

午前10時00分 開会

内田一之 事務局長 おはようございます。

合併による一般選挙後、最初の議会でありますので、議長が選出されず間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになってございます。本日の出席議員中、赤川堅一郎議員が年長議員でありますので、ご紹介申し上げます。

赤川議員、議長席にお着きください。では、よろしく願いいたします。

【赤川堅一郎議員 登壇】

赤川堅一郎 議員 私は、ただいまご紹介いただきました赤川堅一郎でございます。地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行いますので、よろしく願いいたします。

【赤川堅一郎臨時議長 議長席に着く】

開会の宣告

赤川堅一郎 臨時議長 ただいまから平成17年11月臨時会を開催いたします。

赤川堅一郎 臨時議長 市長からあいさつがあります。

市長、どうぞ。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

五十嵐忠悦 市長 おはようございます。

新しいメンバーでスタートいたします新しい横手市の議会におきまして、最初にごあいさつを申し上げさせていただきたいと思っております。

横手市平鹿郡に住む大多数の皆様の念願でありました郡市一帯の合併により、10月1日に誕生した新横手市の初めての市長選において、市民の皆様の温かいご支援のもとに当選の栄に浴しました五十嵐忠悦でございます。今さらながら職責の重さに身の引き締まる思いではありますが、新横手市議会の初の臨時議会開会に当たりまして、一言ごあいさつと所信の一端を申し述べさせていただきたいと思っております。

初めに、34名の議員の皆様には、秋田県第2の都市である新市発足という極めて大事な選挙において、激戦を制してのご当選、まことにおめでとうでございます。改めて衷心よりお祝いを申し上げますとともに、市政の限りない発展のためにご尽力とご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、国政では第3次小泉内閣がスタートし、郵政改革を初めとする諸改革が進められており、中でも皆様ご存じのとおり、私ども地方自治体に最も関心のある三位一体改革が来年度の政府予算編成を控え、いよいよ大詰めの論議の段階に入っております。地方にできることは地方にという方針のもとに、補助金改革、税源移譲及び地方交付税の見直しが来年度までに確実に実現するという姿勢が明らかにされており、自治体もこれに基づいた行財政運営が強く求められておるところであります。

私は、このたびの選挙に当たり「市民が基本、民意を起点に、主役は市民の皆さんです」をスローガンに掲げるとともに、新横手市のスタートの市政に臨む基本姿勢として、次の2点を示しております。

第1点目は、それぞれ8つの地域がその特性や特色を生かし、均衡ある発展がなされるように全市域を見据えた市政運営に徹することです。2点目は、真に市民の皆さんが望む施策を市民とともに、市民の目線で具現化し、市民の暮らしを支えていくとともに、市役所組織の経営革新を進めることとなります。

これらを固く心に刻み、公約の実行はもとより新市の将来像であります「豊かな自然、豊かな心、夢あふれる田園都市」の創造に向けた新市建設計画の実施のために、渾身の力で臨みたいと考えておりますので、市民の皆様初め、議員の皆様には力強いご支援と温かいご協力を賜りたいと存じます。

また、申し上げるまでもなく、このたびの市町村合併は平成の大合併と呼ばれ、新しい時代の要請である地方分権社会を構築し、真の地方自治を確立するためのものでもあります。しかしながら、現下の行財政を取り巻く環境はとりわけ厳しく、バラ色の市政運営を展開できる状況にはほど遠いものであります。このようなことから、市民の皆様には合併に伴う住民生活に多くの不安を抱えていることも事実であり、これらの声にも真摯に耳を傾け、市政運営に当たりたいと考えているところであります。この上で、市民の皆様が夢あふれる暮らしの実現のために、日々全身全霊を傾注してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、ここで職員の交通違反、事故についてご報告し、おわびを申し上げたいと思います。

今月9日の夕方、秋田市において職員の乗用車と相手方のバイクが衝突し、相手方が意識不明の重体となったものであります。主治医の見解では、症状が安定してきており、悪くなる兆候が見られなく、3カ月をめどにリハビリを含め社会復帰が可能と思われるとのことではありますが、相手方及び相手方ご家族の皆様には、心よりおわびとお見舞いを申し上げます。

また、11日夜には、飲酒運転により市内の家屋、ブロック塀及び集会施設に損害を与える物損事故を起こしております。家屋等の所有者各位には、謹んでおわびを申し上げます。詳細については、現在警察において調査中ではありますが、飲酒運転については絶対してはならないものであり、まことに遺憾のことと考えております。

ついでに、全職員に改めて法令遵守及び再発防止を指導徹底するほか、本件を含む新市発足後に交通事故を起こした職員に対しては、処分基準に基づき厳正に処分をしたいと考えておりますので、市民並びに議員各位には深く陳謝申し上げますとともに、ご理解を賜りたいと存じます。

終わりに、新横手市の夢のある発展と議員の皆様がますますのご健勝とご活躍を心から祈念申し上げます。私のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

赤川堅一郎 臨時議長 ありがとうございます。

開議の宣告

赤川堅一郎 臨時議長 ただいまから本日の会議を開きます。

お諮りいたします。

議事につきましては横手市議会会議規則が制定されませんので、本会議に議案第1号として提案される予定の横手市議会会議規則案に準じて進行いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

赤川堅一郎 臨時議長 異議なしと認めます。したがって、これより議事につきましては、横手市議会会議規則案に準じて進行することに決定いたしました。

仮議席の指定

赤川堅一郎 臨時議長 日程第1、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

暫時休憩いたします。

午前10時07分 休憩

午前10時45分 再開

赤川堅一郎 臨時議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の選挙

赤川堅一郎 臨時議長 日程第2、議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

【議場閉鎖】

赤川堅一郎 臨時議長 ただいまの出席議員数は34人であります。

投票用紙を配付させます。

【投票用紙配付】

赤川堅一郎 臨時議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

赤川堅一郎 臨時議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

【投票箱点検】

赤川堅一郎 臨時議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名でございます。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

投票の正確を期するため、申し上げます。同姓の議員がございませぬので、この場合、姓のみの記載は無効とさせていただきます。したがって、氏名をはっきりとお書き願います。点呼を命じます。

【点呼に応じ各員投票】

赤川堅一郎 臨時議長 投票漏れはございませぬか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

赤川堅一郎 臨時議長 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

【議場開鎖】

赤川堅一郎 臨時議長 これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番立身万千子議員、34番寿松木孝議員を指名いたします。両議員の立ち会いをお願いいたします。

【立会人立身万千子議員、寿松木孝議員立ち会いの上開票】

赤川堅一郎 臨時議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数34票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票33票であります。有効投票中、田中敏雄議員20票、柿崎実議員6票、赤川堅一郎議員5票、佐藤功議員2票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は9票であります。したがって田中敏雄議員が当選されました。

ただいま議長に当選されました田中敏雄議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

議長に当選されました田中議員から当選の承諾及びあいさつをいただきます。

【赤川堅一郎臨時議長議長席を退き、田中敏雄議長議長席に着く】

田中敏雄 議長 市民の会から本市議会議長に立候補いたしました田中敏雄でございます。

議長にご推薦をいただき、生涯まことに光栄に思う次第であります。もとより浅学非才な自分ですが、議員各位のご指導とご鞭撻をいただきながら、新市議会の運営と議事の進行に全力で務めてまいりたい、このように思う次第であります。

まず、決意の一つとして、私は聖徳太子の17条憲法第1条に使用されていると言われます「和をもってとうとしとなす」という名言を今議会の中に発揮してまいりたい。と申しますのは、直ちに多数に持ち込むのではなく、とことん話し合いを進め、対立の構図ではなくて「互譲の精神で」を議会のモットーにしてまいりたい、このように思う次第であります。

第2は、新市のきずなを公正、信頼、連帯、透明、協働の5つの旗を掲げながら、地域の特性をしっかりと生かす政策、政治、議論を展開させながら市民の負託にこたえてまいらなければならないと思っておりますし、同時に議会の活性化を目指して頑張りたい、このように思うところであります。

第3は、今、地方分権のこの時代、持続可能な政治政策を求めまして、不断の改革を追求いたします。

そして行財政チェックも怠ることなく、その機能を高めながら議会の権威を高めてまいりたい、このように思う次第であります。

五十嵐市長をサポートしながら、皆さんとともに全力で市政に貢献してまいることがここにお願い申し上げます。甚だ楚辞ではありますが、就任のごあいさつとさせていただきます。何とぞよろしくご指導のほどをお願い申し上げます。あいさつを終わります。（拍手）

田中敏雄 議長 これにて暫時休憩いたします。

午前 11 時 05 分 休 憩

午前 11 時 25 分 再 開

田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議席の指定

田中敏雄 議長 日程第 3、議席の指定を行います。議席は会議規則第 4 条第 1 項の規定により、議長において指定いたします。議席番号と氏名を職員に朗読させます。

【事務局職員議員の氏名及び議席番号を朗読】

田中敏雄 議長 ただいま朗読したとおり議席を指定いたしました。

会議録署名議員の指名

田中敏雄 議長 日程第 4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第 81 条の規定により、1 番立身万千子議員、2 番土田百合子議員を指名いたします。

会期の決定

田中敏雄 議長 日程第 5、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日から 11 月 16 日までの 3 日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、会期は 3 日間と決定いたしました。

副議長の選挙

田中敏雄 議長 日程第 6、副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

【議場閉鎖】

田中敏雄 議長 ただいまの出席議員は34人であります。

投票用紙を配付させます。

【投票用紙配付】

田中敏雄 議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

【投票箱点検】

田中敏雄 議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

投票の正確を期するため、申し上げます。同姓の議員がおられますので、その場合、姓のみの記載は無効とさせていただきます。したがって、氏名をはっきりとご記入願います。点呼を命じます。

【点呼に応じ各員投票】

田中敏雄 議長 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

【議場開鎖】

田中敏雄 議長 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に2番土田百合子議員、33番小笠原恒男議員を指名いたします。両議員の立ち会いを願います。

【立会人土田百合子議員、小笠原恒男議員立ち会の上開票】

田中敏雄 議長 選挙の結果をご報告いたします。

投票総数34票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票32票であります。有効投票中、佐々木喜一議員21票、土田百合子議員11票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は8票であります。したがって、佐々木喜一議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました佐々木喜一議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

副議長に当選されました佐々木喜一議員から当選の承諾及びあいさつをいただきたいと思います。

ご登壇いただきます。

【佐々木喜一副議長 登壇】

佐々木喜一 副議長 多くの皆さんから推挙いただきまして、副議長に当選させていただきました。まず、心よりお礼を申し上げたいと思います。

議会における副議長の役目というものは、自治法の解釈によりますと議長の補佐機関ではないというふうに明記されておりますが、議事進行、議会の運営を円滑に進めるという意味合いから言えば、副議長は議長の補佐なしには役職を全うできない立場にあると思っております。皆さんと議長、あるいは皆さんと市との連携の中に入りまして、何とかこの34名の皆さんの意見を市の皆さんに伝えながら、そして、新しく今度生まれ変わりました横手市の市民の皆さんの思いを一つでも負担が軽くなるように、あるいは合併に対する不安を感じているものを幾らかでも軽くなるように、精いっぱい頑張りたいと思っています。

これから、私自身はそれほど学のある者ではありませんし、見識のある者ではございませんけれども、皆さんからのご教示をいただきながら精いっぱい務めたいと思っています。どうかよろしく願います。（拍手）

田中敏雄 議長 暫時休憩いたします。

午前 11時44分 休憩

午後 1時13分 再開

田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会議案第1号～議会議案第4号の上程、討論、採決

田中敏雄 議長 日程第7、議会議案第1号横手市議会議事規則の制定についてより日程第10、議会議案第4号横手市議会事務局設置条例の制定についてまでの4件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会議案第1号から議会議案第4号までの4件については、会議規則第37条第2項の規定により、趣旨説明並びに委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、議会議案第1号から議会議案第4号までの4件については、趣旨説明並びに委員会の付託を省略することに決定いたしました。

議会議案第1号から議会議案第4号までの4件については、議員全員による提出並びに賛成でありますので、質疑はないものとして直ちに討論を行います。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議会案第1号から議会案第4号までの4件を採決いたします。議会案第1号から議会案第4号までの4件については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、議会案第1号から議会案第4号までの4件は原案のとおり可決されました。

常任委員の選任

田中敏雄 議長 日程第11、常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、4番菅篤司議員、8番上田隆議員、14番阿部信孝議員、15番高橋大議員、17番菅原恵悦議員、20番石井正志議員、23番佐藤清春議員、26番田中敏雄議員、32番赤川堅一郎議員、以上9人を総務常任委員に、1番立身万千子議員、7番佐藤誠洋議員、10番近江湖静議員、13番阿部正夫議員、19番堀田賢逸議員、21番佐藤忠久議員、27番木村清貴議員、33番小笠原恒男議員、以上8人を厚生常任委員に、3番佐藤功議員、9番佐藤徳雄議員、11番奥山豊議員、12番土田祐輝議員、16番齋藤光司議員、18番高安進一議員、25番石山米男議員、28番佐々木誠議員、29番塩田勉議員、以上9人を産業建設常任委員に、2番土田百合子議員、5番佐々木喜一議員、6番柿崎孝一議員、22番高橋謙議員、24番高橋勝義議員、30番播磨博一議員、31番柿崎実議員、34番寿松木孝議員、以上8人を文教常任委員にそれぞれ指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました議員をそれぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

議会運営委員の選任

田中敏雄 議長 日程第12、議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、4番菅篤司議員、7番佐藤誠洋議員、10番近江湖静議員、12番土田祐輝議員、14番阿部信孝議員、17番菅原恵悦議員、18番高安進一議員、19番堀田賢逸議員、20番石井正志議員、21番佐藤忠久議員、25番石山米男議員、29番塩田勉議員、以上12人を議会運営委員に指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました12人の議員を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 1時17分 休憩

午後 3時45分 再開

田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

田中敏雄 議長 日程第13、同意第1号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第1号は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、同意第1号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

五十嵐忠悦 市長 同意第1号でございますが、教育委員会委員の任命についてご説明いたしたいと思います。

横手市教育委員会委員に吉沢・氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めようとするものでございます。

吉沢氏は、横手市赤坂出身の68歳、南教育事務所副所長、横手南小学校校長等を歴任、平成12年12月から旧横手市教育委員会委員を務められ、現在、暫定横手市教育委員会委員に就任しております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから同意第1号を起立により採決いたします。本案はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

田中敏雄 議長 起立全員であります。したがって、同意第1号はこれに同意することに決定いたしま

した。

同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

田中敏雄 議長 日程第14、同意第2号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第2号は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、同意第2号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

五十嵐忠悦 市長 ただいま議題となりました同意第2号でございますが、前の同意案と同じように、横手市の教育委員会委員に小野寺忠氏を任命いたしたいということでの同意案件でございます。

小野寺氏は、横手市増田町出身の67歳、南教育事務所指導主事、増田中学校校長等を歴任、平成10年12月から旧増田町教育委員会委員を務められ、現在、暫定横手市教育委員会委員に就任しております。よろしくお願ひいたします。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから同意第2号を起立により採決いたします。本案はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

田中敏雄 議長 起立全員であります。したがって、同意第2号はこれに同意することに決定いたしました。

同意第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

田中敏雄 議長 日程第15、同意第3号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第3号は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を

省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、同意第3号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

五十嵐忠悦 市長 同意第3号につきましても前の同意案と同じでございます。横手市教育委員会委員に大和谷弘氏を任命いたしたく、同意を求めようとするものであります。

大和谷氏は、横手市平鹿町出身の62歳、秋田県教育庁文化財保護室長、湯沢高等学校長等を歴任、平成14年4月から旧平鹿町教育委員会委員を務められ、現在、暫定横手市教育委員会教育長に就任しております。

以上であります。よろしく願いいたします。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから同意第3号を起立により採決いたします。本案はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

田中敏雄 議長 起立全員であります。したがって、同意第3号はこれに同意することに決定いたしました。

同意第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

田中敏雄 議長 日程第16、同意第4号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第4号は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、同意第4号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

五十嵐忠悦 市長 同意第4号につきましても前の同意案と同じでございます、横手市教育委員会委員に橋本尚志氏を任命いたしたく、同意を求めようとするものでございます。

橋本氏は、横手市雄物川町出身の74歳、旧沼館小学校長、雄物川町立中央公民館館長等を歴任、平成12年12月から旧雄物川町教育委員会委員を務められ、現在、暫定横手市教育委員会委員に就任しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから同意第4号を起立により採決いたします。本案はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

田中敏雄 議長 起立全員であります。したがって、同意第4号はこれに同意することに決定いたしました。

同意第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

田中敏雄 議長 日程第17、同意第5号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第5号は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、同意第5号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

五十嵐忠悦 市長 同意第5号も同じでございます、横手市教育委員会委員に佐藤公一氏を任命いたしたく同意を求めようとするものでございます。

佐藤氏は、横手市十文字町出身の64歳、昭和63年7月から旧十文字町教育委員会委員を務められ、現在、暫定横手市教育委員会委員に就任しております。よろしくお願いいたします。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから同意第5号を起立により採決いたします。本案はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

田中敏雄 議長 起立全員であります。したがって、同意第5号はこれに同意することに決定いたしました。

同意第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

田中敏雄 議長 日程第18、同意第6号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第6号は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、同意第6号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

五十嵐忠悦 市長 同意第6号でございますが、固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

横手市固定資産評価審査委員会委員に高山安雄氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めます。

高山氏は、横手市赤坂出身の56歳、高山税理士事務所を開設しております。平成14年4月から旧横手市固定資産評価審査委員会委員を務められ、現在、暫定横手市固定資産評価審査委員会委員に就任しております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから同意第6号を起立により採決いたします。本案はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

田中敏雄 議長 起立全員であります。したがって、同意第6号はこれに同意することに決定いたしました。

同意第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

田中敏雄 議長 日程第19、同意第7号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第7号は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、同意第7号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

五十嵐忠悦 市長 同意第7号につきましても前同意案同様でございます。横手市の固定資産評価審査委員会委員に高橋耕治氏を選任いたしたく同意を求めようとするものであります。

高橋氏は、横手市増田町出身の58歳、平成14年4月から旧増田町固定資産評価審査委員会委員を務められ、現在、暫定横手市固定資産評価審査委員会委員に就任しております。よろしく願いいたします。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから同意第7号を起立により採決いたします。本案はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

田中敏雄 議長 起立全員であります。したがって、同意第7号はこれに同意することに決定いたしました。

同意第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

田中敏雄 議長 日程第20、同意第8号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第8号は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、同意第8号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

五十嵐忠悦 市長 同意8号につきましても前の同意案と同様でございます。横手市固定資産評価審査委員会委員に柿崎光夫氏を選任いたしたく、同意を求めようとするものであります。

柿崎氏は、横手市平鹿町出身の57歳、平成13年7月から旧平鹿町固定資産評価審査委員会委員を務められ、現在、暫定横手市固定資産評価審査委員会委員に就任しております。よろしくお願ひいたします。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから同意第8号を起立により採決いたします。本案はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

田中敏雄 議長 起立全員であります。したがって、同意第8号はこれに同意することに決定いたしました。

同意第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

田中敏雄 議長 日程第21、同意第9号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします

す。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第9号は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、同意第9号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

五十嵐忠悦 市長 同意第9号につきましても前の同意案と同様でございます。横手市固定資産評価審査委員会委員に小野秀俊氏を選任いたしたく、同意を求めようとするものであります。

小野氏は、横手市雄物川町出身の60歳、平成11年4月から旧雄物川町固定資産評価審査委員会委員を務められ、現在、暫定横手市固定資産評価審査委員会委員に就任しております。

以上であります。よろしくお願ひいたします。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから同意第9号を起立により採決いたします。本案はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

田中敏雄 議長 起立全員であります。したがって、同意第9号はこれに同意することに決定いたしました。

同意第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

田中敏雄 議長 日程第22、同意第10号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第10号は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、同意第10号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

五十嵐忠悦 市長 同意第10号につきましても前の同意案と同様でございます。横手市固定資産評価審査委員会委員に大沼敏雄氏を選任いたしたく、同意を求めようとするものであります。

大沼氏は、横手市大森町出身の56歳、平成5年11月から旧大森町固定資産評価審査委員会委員を務められ、現在、暫定横手市固定資産評価審査委員会委員に就任しております。よろしくお願いたします。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから同意第10号を起立により採決いたします。本案はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

田中敏雄 議長 起立全員であります。したがって、同意第10号はこれに同意することに決定いたしました。

同意第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

田中敏雄 議長 日程第23、同意第11号固定資産税評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第11号は、会議規規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、同意第11号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

五十嵐忠悦 市長 同意第11号につきましても前同意案同様でございます。横手市固定資産評価審査委員会委員に吉水貞男氏を選任いたしたく、同意を求めようとするものであります。

吉水氏は、横手市十文字町出身の72歳、平成8年10月から旧十文字町固定資産評価審査委員会委員を務められ、現在、暫定横手市固定資産評価審査委員会委員に就任しております。よろしくお願いいたします。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから同意第11号を起立により採決いたします。本案はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

田中敏雄 議長 起立全員であります。したがって、同意第11号はこれに同意することに決定いたしました。

同意第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

田中敏雄 議長 日程第24、同意第12号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第12号は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、同意第12号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

五十嵐忠悦 市長 同意第12号につきましても前の同意案と同様でございます。横手市固定資産評価審査委員会委員に藤田清治氏を選任いたしたく、同意を求めようとするものであります。

藤田氏は、横手市山内出身の65歳、平成15年1月から旧山内村固定資産評価審査委員会委員を務められ、現在、暫定横手市固定資産評価審査委員会委員に就任しております。よろしくお願いいたします。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから同意第12号を起立により採決いたします。本案はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

田中敏雄 議長 起立全員であります。したがって、同意第12号はこれに同意することに決定いたしました。

同意第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

田中敏雄 議長 日程第25、同意第13号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第13号は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、同意第13号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

五十嵐忠悦 市長 同意第13号につきましても前の同意案同様でございます。横手市固定資産評価審査委員会委員に佐藤芳郎氏を選任いたしたく、同意を求めようとするものであります。

佐藤氏は、横手市大雄出身の68歳、平成10年9月から旧大雄村固定資産評価審査委員会委員を務められ、現在、暫定横手市固定資産評価審査委員会委員に就任しております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから同意第13号を起立により採決いたします。本案はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

田中敏雄 議長 起立全員であります。したがって、同意第13号はこれに同意することに決定いたしました。

散会の宣告

田中敏雄 議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明11月15日は午前10時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 4時10分 散 会

